

**平成 29 年 11 月**  
**教育委員会定例会会議録**

日 時 平成29年11月22日(水)  
午後1時00分～2時10分  
場 所 教育委員会 会議室

平成29年11月 豊田市教育委員会 定例会 会議録

開会日時 平成29年11月22日(水) 午後1時00分  
閉会日時 平成29年11月22日(水) 午後2時10分  
場 所 豊田市役所 教育委員会 会議室(東庁舎6階)

■ 出席委員

教育長職務代理者	神 崎 恭 紀
委 員	藤 田 由美子
委 員	天 野 勝 美
委 員	佐 伯 英 恵

■ 説明のために出席した職員

1 : 教育行政部	教育行政部長	太田 庸介
	教育行政部副部長	近藤 卓也
	教育政策課長	近藤 孝浩
	文化財課長	森 泰通
	図書館管理課長	堀野 強
	美術館副館長	伊藤 達也
2 : 学校教育部	学校教育副部長	竹田 康孝
	学校教育課長	鈴木 直樹
	教育センター所長	加藤 秀昭
	青少年相談センター所長	久野 友士
	学校づくり推進課長	鳥居 寿
	保健給食課長	奥村 洋
3 : 生涯活躍部	生涯活躍部部長	塚本 誠
	市民活躍支援課長	勝野 二徹
	文化振興課長	久野 賢児
	スポーツ課長	村中 正史
4 : 子ども部	子ども部長	寺澤 好之
	子ども部副部長	杉坂 盛雄
	次世代育成課長	佐野 均
	保育課長	古井 幸久

■ 事務局：書記

教育政策課副課長	大久保 英幸
教育政策課担当長	新見 徹
教育政策課主査	志村 和彦

■ 傍聴者： なし

## 議事日程

### 1 開 会

### 2 前回会議録（10月定例会）の承認について

### 3 議 事

番 号	案 件
議案第28号	教育予算その他議会の議決を経るべき事件の議案に関する意見の申し出について ①平成29年度一般会計教育費補正予算について ②体育施設等の利便性の向上のための関係条例の整備に関する条例 ③豊田市生涯学習センター条例の一部を改正する条例 ④豊田市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例 ⑤工事請負契約の締結について（豊田市役所藤岡支所・豊田市生涯学習センター藤岡交流館改築工事） ⑥工事請負契約の締結について（豊田市役所藤岡支所・豊田市生涯学習センター藤岡交流館改築電気設備工事） ⑦特定事業契約の締結について（豊田市北部給食センター整備運営事業）
議案第29号	平成29年度教育委員会点検・評価報告書の決定について
報告第7号	専決処分の報告について ①工事請負契約の変更について（加納小学校施設保全改修工事） ②工事請負契約の変更について（猿投台中学校施設保全改修工事）

### 4 その他報告事項

#### （1）審議会の結果報告について

- ①豊田市教育行政計画審議会
- ②豊田市新博物館基本計画策定委員会
- ③豊田市いじめ防止対策委員会
- ④豊田市生涯学習審議会

### 5 閉 会

平成29年11月

## 豊田市教育委員会定例会会議録

### 1 開 会

神崎 委員：教育長が不在のため職務代理者である私が議事進行を務めます。それでは、ただいまから、平成29年11月豊田市教育委員会定例会を開会いたします。

### 2 前回会議録の承認について

神崎 委員：初めに、前回会議録の承認についてです。

前回会議録につきましては、お目通しをいただくため事前に送付させていただきました。委員の皆様からのご意見は特にはありませんでしたが、この内容で異議ございませんか。

全委員異議なし

神崎 委員：異議もないようですので、前回会議録を承認いたします。

### 3 議 事

神崎 委員：それでは、議事に入ります。議案第28号「教育予算その他議会の議決を経るべき事件の議案に関する意見の申し出について」の①平成29年度一般会計教育費補正予算について、美術館から説明をお願いいたします。

美術館副館長、説明

内容：美術館の改修工事を行うための設計費について補正予算を要求したい。

神崎 委員：次に、保育課から説明をお願いいたします。

保育課長、説明

内容：私立幼稚園の設置者が、授業料を減免するのに要する経費を補助するための補正予算を要求したい。

神崎 委員：それぞれの説明が終わりましたので、質疑を許可します。

質問なし

神崎 委員：続きまして②体育施設等の利便性の向上のための関係条例の整備に関する条例について、説明をお願いいたします。

**スポーツ課長、説明**

内容：施設の利用実態に合わせ貸出区分や利用料金の時間単位を変更し、利便性を向上させるため関係条例の一部を改正したい。

神崎 委員：説明が終わりましたので、質疑を許可いたします。

神崎 委員：7ページ以降の表にある学校の校庭の使用料が300円から1,000円の間で細かく分かれています。どういった基準で決めているのでしょうか。

村中 課長：校庭の使用料は、施設に設置されている屋外夜間照明等の設備の数によって決まります。基本的には、消費電力に基づいて料金を徴収しますので、照明の基数が多いところについては高い料金設定となっています。

神崎 委員：続きまして③豊田市生涯学習センター条例の一部を改正する条例について、説明をお願いいたします。

**市民活躍支援課長、説明**

内容：地域の市民活動の拠点としての役割をさらに強化するため、利用ルールの規制緩和や交流館ごとに利用ルールの設定ができるよう条例の一部を改正したい。

神崎 委員：説明が終わりましたので、質疑を許可いたします。

神崎 委員：使用料が安くなって利用がしやすくなっても、予約に行きにくいようでは利便性がよくなるかと思うのですが、例えば、インターネットから予約できるとか、何か特定の方法で家庭においても予約できるような利便性はあるのでしょうか。

勝野 課長：今回の改正の中ではそういったものはありませんが、ご指摘のあったことについては、課題として認識しています。しかしながら、まだ方向性を示す段階には至っていない状況です。

塚本 部長：ご質問の件については、市役所内の事務改善委員会でも課題として認識をしており、体育施設については、20年来システムでの予約ができるのに対して、文化施設・市民活動施設については、まだそういった利

用ができず遅れている面があります。これまでは、対面で受付をする中で、そこに住民とのコミュニケーションが生まれるというような考えもございましたが、こういった時代でありますので、事務改善委員会では、事務局である行政改革推進課が中心となって、予約システムを導入する検討を始めています。予算の件もあり、まだ時間を要しますが、対応していく考えです。

神崎 委員：続きまして④豊田市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について、説明をお願いいたします。

**保育課長、説明**

内容：国の制度の変更に伴い、支給認定証の任意交付化をするため条例の一部を改正したい。

神崎 委員：説明が終わりましたので、質疑を許可いたします。

神崎 委員：それぞれ施行日が2月と4月で違っている理由は何でしょうか。

古井 課長：1点目の任意交付化については、4月入園の保護者向けにこの通知を2月に一番多く印刷して交付することになるため、施行日は2月となっています。

2点目につきましては、国の改正が4月となっていますので、それに合わせて4月に施行する予定です。

神崎 委員：続きまして⑤及び⑥の2件の工事請負契約の締結について、一括して説明をお願いいたします。

**市民活躍支援課長、説明**

内容：藤岡支所と藤岡交流館の合築に伴う、2件の工事について説明

神崎 委員：説明が終わりましたので、質疑を許可いたします。

神崎 委員：建替えによって支所機能が中断する期間はないのでしょうか。

勝野 課長：建物が完成してから、現在の支所を31年度に取り壊しますので、駐車場が少し使いにくくなるといったことはありますが、支所機能に大きなマイナスはありません。

交流館につきましても、現在の交流館は別の敷地にありますので、引

越しまでは、現在の場所で通常どおり運営します。

神崎 委員：続きまして⑦特定事業契約の締結について説明をお願いいたします。

**保健給食課長、説明**

内容：P F I方式による北部給食センター整備運営事業契約について  
説明

神崎 委員：説明が終わりましたので、質疑を許可いたします。

神崎 委員：給食はずっと続いていくわけですが、この15年間の契約が終了した後については、再契約をすることになるのでしょうか。

奥村 課長：15年後に、今回の事業者と再契約するかについては、現時点では決まっておりません。15年を迎える2年、3年ほど前から、この事業者とは再契約も踏まえてしっかりと協議する中で、今後どうしていくかを決めていくこととなります。

参考までに申し上げますと、全国の自治体で給食施設をP F I方式で整備する自治体はかなり多いのですが、この方式の歴史がまだ新しく、最初の契約期間が満了したという施設がまだないというのが事実であります。それでも、豊田市より年数を重ねているところがありますので、そこからの情報を集めながら、どのように対応するかを今後協議、検討することになると思います。

天野 委員：建物の権利や財産というのは、15年後にはどのようなのでしょうか。

奥村 課長：P F I方式にもいくつか手法がありまして、今回は、B T Oという手法をとりました。この手法では、建設後の建物の所有権は豊田市に帰属することとなりますので、15年間の運営を始める段階では、豊田市のものになります。したがって、15年が過ぎた後も、豊田市の所有の建物ということで、次の事業を進めていくこととなります。

神崎 委員：それではお諮りします。議案第28号について、原案のとおり可決することに異議ありませんか。

**全委員異議なし**

神崎 委員：異議ないようですので、議案第28号は原案のとおり可決いたします。

続きまして、議案第29号「平成29年度教育委員会点検・評価報告書の決定について」説明をお願いいたします。

**教育政策課長、説明**

内容：市議会に報告する教育委員会点検・評価報告書の内容について  
説明

神崎 委員：説明が終わりましたので、質疑を許可いたします。

**質問なし**

神崎 委員：それではお諮りいたします。

議案第29号について、原案のとおり可決することに異議ありませんか。

**全委員異議なし**

神崎 委員：異議ないようですので、議案第29号は原案のとおり可決いたします。  
続きまして、報告第7号「専決処分の報告」に移ります。

①及び②の2件の工事請負契約の変更について、一括して説明をお願いいたします。

**学校づくり推進課長、説明**

内容：2件の学校施設保全改修工事の変更契約について説明

神崎 委員：この件につきましては、何か質問がありましたらお願いいたします。

藤田 委員：加納小学校の変更契約について、2回目に増加した理由というのは、1回目の契約前には全く分からなかったのでしょうか。

鳥居 課長：2件とも実際の工事現場において足場を組む時などに判明する事実もあり、設計の段階では確認が取れなかったためです。

神崎 委員：猿投台中学校の変更前の金額と今回の変更後の金額が変わらないというのが、資料にある変更概要や変更理由を見てもうまく読み取れないのですが、それぞれのプラス・マイナスをすると元の金額に戻ってしまうのですか。

鳥居 課長：資料には、増減の主な理由が挙げてあり、他の細かい項目についても増減があった結果、トータルで172万8,000円の減額となり、偶



然に当初の契約と同じ金額になりました。

#### 4 その他報告事項

神崎 委員：続きまして、4 その他報告事項に移ります。

(1) 審議会結果報告として、①豊田市教育行政計画審議会について、担当課からご説明をお願いいたします。

#### 教育政策課長、説明

神崎 委員：この件につきまして、何か質問がありましたらお願いします。

#### 質問なし

神崎 委員：続きまして②豊田市新博物館基本計画策定委員会について、担当課から説明をお願いいたします。

#### 文化財課長、説明

神崎 委員：この件につきまして、質問がありましたらお願いします。

天野 委員：博物館の構想について、博物館単独で考えることもよいのですが、隣にある美術館との連携や相乗効果によって、集客も含め魅力的な文化ゾーンにすることについて、委員会の中ではどう議論されているのでしょうか。

森 課長：ご指摘いただいた件は、非常に重要だと考えております。現在、まだ具体的な施設計画を議論するところには至っておりませんが、美術館と博物館を結ぶ動線としてのプロムナードのようなものについては、一つ考えているところです。

また、ソフト事業については、基本計画の中では、具体的に議論する段階には達しておりませんが、まだ話し合いはしておりませんが、将来的に十分に考えていくことと思っています。

神崎 委員：続きまして③豊田市いじめ防止対策委員会について、担当課から説明をお願いいたします。

#### 青少年相談センター所長、説明

神崎 委員：この件につきまして、何かご質問がありましたらお願いします。

藤田 委員：「相談カード」というのは、電話番号が書いてあるカードですか。それとも何か他に書いてあるカードですか。

久野 所長：名刺大のもので、パルクの電話番号書いてあるカードを配布していました。

藤田 委員：同じようなカードがたくさんあるので、どれをいつどのように使うのかの使い分けが保護者には分からないかもしれません。他と連携できると思います。

神崎 委員：続きまして、④豊田市生涯学習審議会について、担当課から説明をお願いいたします。

#### 市民活躍支援課長、説明

神崎 委員：この件について、質問がありましたらお願いいたします。

藤田 委員：ヤングオールド・サポートセンターについて、具体的にはどの範囲の年代の方を網羅しているのでしょうか。

勝野 課長：ヤングオールドというのは、高齢者ではありますが、企業などを定年退職する直前であったり、定年した後のまだ比較的若い高齢者のことをいいます。セカンドライフをどう生き生き過ごしていただくかという視点から、生きがいづくり、仲間づくりができる事業を行っています。

大きな事業としては、高年大学というものがあり、1年間で約45回の講義を通じて、農業や文化等を学ぶことにより、地域の交流や仲間づくり、あるいは今後の活動につなげてもらうという事業です。

また、セカンドライフの水先案内事業という短期間の講座などもやっています。講座の中には、終活というようなものがあったりします。他には、特技登録制度があり、高齢者の方が持つ特技を登録して、そういった方々が、例えば、病院、福祉施設、こども園で、ヨガを教えたり読み聞かせをしたりしています。

藤田 委員：メンバーは何人ぐらいでしょうか。

勝野 課長：高年大学のほうは、定員が150人ほどで、年度によって増減はありますが、今年度は120～130人程度が参加しています。

藤田 委員：サポートセンターの会員登録をするというような制度ではなく、ここ

で講座をやっているのので来てくださいというやり方ですか。そうであれば交流館と同じようなイメージですね。

勝野 課長：交流館がやっていることに似ていますが、特にヤングオールドを対象にした事業ということになります。

神崎 委員：以上で、事前に報告のありました案件については全て終了いたしました。そのほかに連絡事項等がありましたらお願いいたします。  
ないようですので、これもちまして、平成29年11月豊田市教育委員会定例会を閉会いたします。

この会議録は、会議の内容と相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成29年12月21日

豊田市教育委員会

教育長職務代理者

神崎 恭 紀